

令和3年8月13日	
資料提供	
担当課	危機管理・消防課
担当者	増谷、小川
電話	073-441-2280

参考

紀伊半島大水害10年追悼式の開催について

紀伊半島大水害の発生から10年の節目を迎えるにあたり、下記のとおり、追悼式を開催します。

記

◆ 紀伊半島大水害10年追悼式

- (1) 主催者：和歌山県、田辺市、新宮市、みなべ町、日高川町、那智勝浦町、古座川町
- (2) 日 時：令和3年9月5日（日）午後1時00分から午後2時30分頃まで
(受付は午後0時30分から)
- (3) 場 所：那智勝浦町体育文化会館（和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満441-8）
- (4) 次 第：
 - ① 開式の辞
 - ② 黙祷
 - ③ 献奏
 - ④ 式辞
 - ⑤ 追悼の辞
 - ⑥ 遺族代表のことば
 - ⑦ 献花
 - ⑧ 閉式の辞
- (5) 出席者：御遺族、知事、共催市長・町長、県議会議員、市・町議会議員、地元選出国會議員その他来賓（200名程度）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を制限して開催します。

※当日取材を希望される方は、事前に危機管理・消防課までご連絡をお願いします。

なお、御遺族の心情をお察しいただき、御遺族に対して会場での取材等をご遠慮いただきますようお願いいたします。

※追悼式終了後、「紀伊半島大水害記念公園内慰霊碑」（那智勝浦町井関）及び「道の駅 瀬峡街道熊野川内慰霊碑」（熊野川町田長）において知事が慰霊碑献花を行う予定です。